

「平成30年2月1日 船室外のすべての乗船者へライフジャケット着用が義務化」

**JSAF 登録艇**に装備する個人用浮揚用具は、国土交通省型式承認 TYPE A か同等品 (認証・桜マーク付き) または (ISO12402-2(Level 275)、3(Level 150)、4(Level 100)、5(Level 50)いずれかの適合品

**JSAF 非登録艇**に装備する個人用浮揚用具は、国土交通省型式承認 TYPEA か同等品 (認証・桜マーク付き) の「**小型船舶安全規則に規定する小型船舶用救命胴衣**」

個人用浮揚用具は、常に着用しなければならない「**小型船舶操縦者の順守事項**」

膨張式浮揚用具は、すべての着衣の上に装着

ライフジャケットを確認してください。

膨張式のものである場合は、ガスボンベ、そしてそれが錆びていないかをチェック

乗員分の救命胴衣を確実にチェック

そして救命胴衣に付いている全てのストラップを強く引っ張り、壊れていないかをチェック

- ※ 自己点検の方法を伝える。→日頃から自分で点検してもらう
- ※ 口で膨らまして24時間維持できるか確認して下さい。
- ※ ボンベは期限3年。サビてるカートリッジ、純正品でないカートリッジは避ける
- ※ フードが付いている、ライトが付いているライジャケを紹介する。
- ※ 自信がなかったら桜マークのライジェケを使用してもらう。